

第2次千葉市学校教育推進計画
第5次千葉市生涯学習推進計画
中間見直し

千葉市／千葉市教育委員会

平成31年3月

＜目 次＞

◇第1章 第2次千葉市学校教育推進計画 P1～

1	計画の見直しにあたって	2
	（1）見直し実施の背景	2
	（2）関連する計画との整合性	2
2	計画の見直しの方向性	3
	（1）アクションプランの課題と対応	3
	（2）成果指標の課題と対応	3
3	見直しを行うアクションプラン・成果指標	4
	（1）アクションプラン	4
	（2）成果指標	5
4	見直し後の計画内容	6
	（1）アクションプラン及び成果指標の見直し	6
	（2）評価方法の見直しのみを行う成果指標	6
1	確かな学力を育てる	7
1-1	主体的に学ぶ学力の向上	7
1-2	未来へ飛躍する力の育成	8
2	豊かな人間性を育てる	10
2-1	豊かな心の育成	10
2-2	社会的自立に向けた強い心の育成	13
4	子どもの学びを支える環境を整える	14
4-1	安全・安心な教育環境の確保	14
4-2	魅力ある学校づくりの推進	16
5	信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	20
5-2	「チーム学校」の実現	20
6	多様な教育的支援の充実を図る	21
6-1	特別支援教育の充実	21
6-2	いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消	22
6-3	学習や社会生活が困難な子どもへの支援	23
7	地域社会全体で子どもの成長を支える	25
7-1	地域とともにある学校づくりの推進	25
資料	第2次千葉市学校教育推進計画 アクションプラン 所管課一覧	28

＜目 次＞

◇第2章 第5次千葉市生涯学習推進計画 P31～

1	計画の見直しにあたって	32
	（1）見直し実施の背景	32
	（2）関連する計画との整合性	32
2	計画の見直しの方向性	32
	（1）成果指標について	32
	（2）アクションプランについて	32
3	見直しを行う成果指標・アクションプラン	33
	（1）成果指標について	33
	（2）アクションプランについて	33
4	見直し後の計画内容	35
1	学習活動のきっかけの提供	35
1-1	生涯学習の普及啓発	35
1-2	学習環境の整備	36
2	多様な学習機会の確保	41
2-1	郷土への愛着を深める学習機会の提供	41
2-2	市民ニーズに対応した学習機会の提供	43
3	学びを生かしたコミュニティづくり	46
3-2	学習成果の活用機会の提供	46
3-3	市民の参加・協働による学習活動の推進	47
資料	第5次千葉市生涯学習推進計画 アクションプラン 所管課一覧	48

第1章

第2次千葉市学校教育推進計画

1 計画の見直しにあたって

(1) 見直し実施の背景

第2次千葉市学校教育推進計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成28(2016)年3月に策定されました。

本計画は、平成28(2016)年度から平成33(2021)年度までの6年間の計画期間としており、子どもを取り巻く社会状況の変化への対応と実行力のある計画とするため、計画の中間年度での見直しを行うこととしています。

計画期間の後半3年間の見直し後の計画に沿って事業を推進するために、過去2年間の実績を踏まえ、平成30(2018)年度に計画の見直しを行います。

(2) 関連する計画との整合性

第2次千葉市学校教育推進計画の見直しにあたっては、本計画と関連が深い、国の「第3期教育振興基本計画」や、本市の「第3次実施計画」、「第5次千葉市生涯学習推進計画」の内容も踏まえ、これらの計画との整合性を考慮して見直しを行います。

計画	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
(国) 教育振興基本計画		第2期計画(H25~H29)			第3期計画(H30~H34)				
(市) 新基本計画		新基本計画(H24~H33)							
		第2次実施計画			第3次実施計画(H30~H32)				
学校教育推進計画		第1次	第2次推進計画(H28~H33)						
生涯学習推進計画		第4次	第5次推進計画(H28~H33)						

➤ 「第3期教育振興基本計画」(平成30(2018)年6月閣議決定)

平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間の計画期間における5つの基本的な方針と21の教育政策の目標についてまとめたもので、第2期教育振興基本計画の理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示したものの。

➤ 「第3次実施計画」(平成30(2018)年3月策定)

本市の市政運営の中長期的な指針である「千葉市新基本計画(計画期間:平成24(2012)~33(2021)年度)」に基づき、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間に於ける本市の主な取組みを具体的に示したものの。

➤ 「第5次千葉市生涯学習推進計画」(平成28(2016)年3月策定)

第2次千葉市学校教育推進計画とともに、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定したものの。

第2次千葉市学校教育推進計画と同様、中間年度における見直しを行う。

見直し内容については、P.31以降の第2章を参照。

2 計画の見直しの方向性

中間年度における見直しの目的が、現在の社会状況に合わせた計画内容とすることにあることから、今回の見直しでは、個別の事業であるアクションプランの見直しを中心とし、必要に応じて成果指標の見直しも行います。

見直しにあたり、アクションプランと成果指標における課題を整理したうえで、それらの課題への対応を中心として、今回の見直しを行います。

(1) アクションプランの課題と対応

課 題	原 因	対 応
第2次千葉市学校教育推進計画と関連のある他の計画等と、事業内容の整合性がとれていない事業がある。	計画策定から3年ほど経過しており、学校教育推進計画よりも新しい計画との整合性がとれていない。	関連する他の計画等の内容を踏まえ、第2次千葉市学校教育推進計画に計上されている事業の計画内容を見直す。
過去2か年の実績や今後の実績見込みが好ましくない事業がある。	計画策定以降に行われた法令や制度改正等により、計画策定時には見通しが困難であった状況が生じている。	事業の進捗状況が好ましくない原因を調査したうえで、計画事業量の再検討や、今後の取組み方等を見直す。

(2) 成果指標の課題と対応

課 題	原 因	対 応
社会経済情勢など、それぞれの指標に影響を与える外部要因による影響が考慮されにくい評価となっている指標がある。	指標の性質に関係なく、目標値に対する現状値の達成状況を、達成割合で一律に分類し、評価をする体制となっている。	指標の性質に従い「客観指標※1」と「主観指標※2」に区分し、区分ごとに異なる評価を行う。
指標の現状値が把握できず、評価そのものができなくなっている指標がある。	アンケート等の見直しにより、指標に設定している項目が削除されてしまっている。	現状値が把握できるよう、指標項目の変更を行う。

※1 客観指標：ある事象を客観的な数値で示したもので、統計調査等で数値を把握することができる指標。

(例)全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較

※2 主観指標：環境に対して人が抱く満足感、幸福感、安心感などの主観的な意識を数値で示したもので、アンケート調査によって数値を把握することができる指標。

(例)学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合

3 見直しを行うアクションプラン・成果指標

(1) アクションプラン

【見直し理由】

- ①計画策定時に未設定となっていた計画最終年度の目標を設定する。
- ②他の計画の事業内容との整合性を図る。
- ③その他

施策	見直しを行うアクションプラン	本書	本編※	見直し理由		
				①	②	③
1-1	情報教育機器の整備・充実（教育用）	P. 7	P. 38	○		
1-2	小学校英語活動・英語教育の推進	P. 8	P. 40		○	
	市立高等学校のグローバルスクール化の推進	P. 9	P. 40		○	
	未来の科学者育成プログラム	P. 9	P. 41		○	
2-1	学校図書館の充実	P. 11	P. 43			○
	オリパラ教育の推進	P. 12	-		○	
4-1	学校防犯対策の推進	P. 15	P. 53		○	
4-2	学校施設の環境整備（質的整備）	P. 17	P. 55			○
	学校適正配置の推進	P. 18	P. 55	○		
	学校適正配置に伴う施設改修	P. 19	P. 55	○		
	中高連携教育の推進	P. 19	P. 56			○
6-3	スクールソーシャルワーカーの活用	P. 23	P. 69		○	
	外国人児童生徒指導協力員の派遣	P. 24	P. 69		○	
7-1	学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進	P. 26	P. 71		○	
	放課後子ども教室の推進	P. 27	P. 71	○	○	

※本編：見直し前の計画書冊子

(2) 成果指標

【見直し理由】

- ①主観指標の評価方法を見直す。
- ②現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更する。
- ③その他

施策	見直しを行う成果指標	本書	本編※	見直し理由		
				①	②	③
1-1	学校の勉強が好きだと思える児童生徒の割合	P. 6	P. 36	○		
1-2	自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	P. 6	P. 39	○		
2-1	人の気持ちがわかる人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	P. 10	P. 42		○	
	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	P. 6	P. 42	○		
2-2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	P. 6	P. 44	○		
	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している児童生徒の割合	P. 13	P. 44		○	
	地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	P. 6	P. 44	○		
4-1	学校での子どもの安全が守られていると感じている市民の割合	P. 14	P. 52		○	
4-2	こどもが、学校でいきいきと学び、心身ともに健やかに成長していると感じる市民の割合	P. 16	P. 54		○	
5-1	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合	P. 6	P. 58	○		
5-2	様々な取組みが、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと感じる教員の割合	P. 20	P. 60			○
6-1	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	P. 21	P. 64			○
	「卒業後を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合	P. 6	P. 64	○		
6-2	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	P. 22	P. 66		○	
6-3	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合	P. 6	P. 68	○		
7-1	日頃、地域でこどもへの声かけや見守り活動を行っている市民の割合	P. 25	P. 70		○	
	市内の学校は地域に開かれていると感じる市民の割合	P. 25	P. 70		○	

※本編：見直し前の計画書冊子

4 見直し後の計画内容

(1) アクションプラン及び成果指標（見直し理由②③に該当）の見直し

アクションプランの見直しと、評価方法の見直し以外の理由で見直しを行う成果指標については、施策ごとにまとめて整理し、7ページ目以降に掲載しています。

(2) 評価方法の見直しのみを行う成果指標（見直し理由①のみに該当）

指標の項目や計画最終年度（平成 33（2021）年度）の目標値の変更はせずに、評価方法の見直しのみを行う成果指標は以下のとおりです。

対象となる 成果指標	「主観指標」に該当する成果指標			
	施策	No.	成果指標	本編
	1-1	1	学校の勉強が好きだと思える児童生徒の割合	P. 36
	1-2	3	自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	P. 39
	2-1	6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	P. 42
	2-2	8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	P. 44
		10	地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	P. 44
	5-1	18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合	P. 58
	6-1	21	「卒業後を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合	P. 64
	6-3	25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合	P. 68
	見直しの内容	<p>(見直し前の評価方法) 計画策定時に設定した目標値に対して、現状値がどれだけ近づいているのかを、達成率による数値で一律に分類し、評価を行っていた。</p> <p>(見直し後の評価方法) 目標値に対する達成率での評価ではなく、社会経済情勢などの外部要因による影響も踏まえて、より多面的な視点から現状値の分析・評価を行う。分析・評価の結果は文章で示す。</p> <p>(見直しによる効果) 関連するアクションプランの進捗状況は良好な結果であるにも関わらず、成果指標の数値が好ましくないといった、成果指標とアクションプランとの間での不一致が発生している原因を分析することができる。</p>		

※「客観指標」に該当する指標については、従来どおり、目標値に対する達成率での評価も実施する。

施策展開の方向性 1 確かな学力を育てる

1-1 主体的に学ぶ力の向上（計画書本編 P36-38）

施策の方針

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

アクションプラン

No.6 情報教育機器の整備・充実（教育用）（教育センター）（本編 P38）

教育活動の様々な場面でICTを効果的に活用し、教育の質を高め、子どもの確かな学力を育成するため、協働型・双方向型の授業や個々の能力や特性に応じた学習環境の実現に向け、多様な情報教育機器の整備・充実を進めます。

見直しの理由	計画策定時に未設定となっていた計画最終年度の目標を設定
見直しの内容	無線ネットワークの整備内容を検討した結果、学校規模に応じた端末台数を配備した活用が可能であるとの知見を得たため、その結果を踏まえて最終目標を設定します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
PC教室の端末刷新	106校 20台/校 6校 40台/校	全校 40台/校 (移動型端末)	全校 40台/校 (移動型端末)
タブレットPCの整備	モデル校 40台 教育センター 40台	モデル校 増設 (6年生1人1台)	モデル校等での成果を踏まえ、見直し時に設定

見直し後	H33(2021)年度末目標
PC教室の端末刷新	全校 40台/校 (移動型端末)
タブレットPCの整備	タブレット端末を小・中学校全校に配備 (台数は学級数に応じて配備)

1-2 未来へ飛躍する力の育成（計画書本編 P39-41）

施策の方針

- 価値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるように、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

アクションプラン

No.3 小学校英語活動・英語教育の推進（教育指導課）（本編 P40）

児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進やコミュニケーション能力を育成するため、引き続き外国語指導助手を活用するなどして、外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動と教科としての英語教育の充実を図ります。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において、小学校英語教育の充実のための取組みとして計上されている事業内容を、第2次学校教育推進計画の取組項目に追加します。 H33(2021)年度末目標は、第3次実施計画の最終年度である H32(2020)年度末目標と同量の計画量で設定します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
英語活動・英語教育	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施

見直し後	H33(2021)年度末目標
英語活動・英語教育	3・4年生 実施 5・6年生 実施
外国語指導助手の配置拡充	50人
英語教育支援員の配置	12人
英語免許保有者の増員	175人

No.5 市立高等学校のグローバルスクール化の推進 (教育指導課) (本編 P40)

市立稲毛高等学校では、国際理解教育に取り組み、地域との協働による高等学校改革推進事業において、大学等との連携を進めるなど、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を推進します。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において、市立高校の特色ある学校づくりの推進のための取組みとして、市立千葉高校の外国人補助教員の増員が計上されているため、第2次学校教育推進計画の取組項目に追加します。 H33(2021)年度末目標は、第3次実施計画の最終年度である H32(2020)年度末目標と同量の計画量で設定します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
S G H指定	新規指定申請準備	新規指定	継続指定

見直し後	H33(2021)年度末目標
地域との協働による高等学校改革推進事業指定	継続指定
外国語補助教員の増員	3人

No.7 未来の科学者育成プログラム (生涯学習振興課) (本編 P41)

科学に高い興味・関心を持つ中学生・高校生を対象に、その能力を伸ばすために質の高い学習プログラムを提供し、市内の大学、研究機関、企業などが有する先端科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めます。今後は、小学生を対象とした講座の充実を図ります。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において、最先端の科学技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムに、工学コース(中高生を対象)の新規開設が計上されているため、第2次学校教育推進計画の取組項目に追加します。 H33(2021)年度末目標は、第3次実施計画の最終年度である H32(2020)年度末目標と同量の計画量で設定します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
ジュニア講座受講者	50人	80人	100人

見直し後	H33(2021)年度末目標
ジュニア講座受講者	100人
ロボット工学講座の新規開設	年4講座

施策展開の方向性 2 豊かな人間性を育てる

2-1 豊かな心の育成（計画書本編 P42-43）

施策の方針

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切に作る心や他人を思いやる優しさ、自己有用感や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を容れながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。

成果指標

見直しの理由	現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更
見直しの内容	全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により現状値の把握ができなくなっているため、別の質問項目を成果指標として設定します。 なお、見直し後の指標は主観指標となり、今後は、目標値に対する達成率での評価はせず、文章による分析・評価を行うため、H33(2021)年度末目標値の設定は行いません。

（本編 P42）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
5	人の気持ちができる人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	小6 : 70.7%	75.0%	80.0%
		中3 : 75.7%	80.0%	85.0%
全国学力・学習状況調査				

見直し後	H33(2021)年度末
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	—
全国学力・学習状況調査	

No.2 学校図書館の充実 (教育指導課) (本編 P43)

児童生徒の探究的な学習や主体的な読書活動の推進を図るため、学校図書館の蔵書数を拡充し、魅力ある学校図書館の整備を進めます。

見直しの理由	過去の実績及び今後の見込みを踏まえて、最終目標値を修正
見直しの内容	H29(2017)年度末時点で H33(2021)年度末最終目標値を超えていることから、最終目標値を修正します。 H33(2021)年度末目標は、ここ数年、毎年約1%ずつの上昇が見られていることから、過去の実績を踏まえて設定しています。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
蔵書の充実 (学校図書館標準未達成校の改善)	未達成校の平均蔵書率 85.8%	未達成校の平均蔵書率 88.0%	未達成校の平均蔵書率 90.0%

見直し後	H33(2021)年度末目標
蔵書の充実 (学校図書館標準未達成校の改善)	未達成校の平均蔵書率 93.0%

No.7 オリパラ教育の推進 (企画課・教育指導課) 【新規】

児童生徒のパラスポーツへの理解促進と関心の向上を図るため、パラスポーツの授業等を実施します。

また、多様性理解の力をはぐくむため、オリンピック・パラリンピックを教材とした道徳の授業を実施します。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	<p>第3次実施計画に新規計上されている事業であり、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みについては、国の第3期教育振興基本計画における、今後5年間の教育政策の目標と施策群にも位置づけられた取組みでもあるため、第2次学校教育推進計画のアクションプランとして追加します。</p> <p>H33(2021)年度末目標は、第3次実施計画の最終年度であるH32(2020)年度末目標に合わせて設定しています。</p> <p>なお、取組内容については、これまでも関連する事業（道徳教育の充実、運動習慣を身に付けるための取組み、アスリート交流事業）の中で実施してきたものもありますが、2020年の大会開催に向けて、オリパラ教育の取組状況を分かりやすくするため、関連事業をまとめて一つの事業として整理しています。</p>

取組項目	H29(2017)年度末現状	H30(2018)年度見込み	H33(2021)年度末目標
パラスポーツの授業の実施 (関連事業) 施策3-2 アクションプランNo.1 「運動習慣を身に付けるための取組み」(本編P51)	12校	166校 (全小・中学校で実施)	166校 (全小・中学校で実施)
小学校陸上大会におけるパラアスリートによる講演等	—	実施	継続・発展事業の検討
パラスポーツの試合観戦	16校/年	33校/年	継続・発展事業の検討
道徳用教材の作成 (関連事業) 施策2-1 アクションプランNo.1 「道徳教育の充実」 (本編P43)	作成 小学校3・4年生 活用 小学校1・2年生	作成 小学校5・6年生 活用 小学校1～4年生	活用：小中学校全学年

2-2 社会的自立に向けた強い心の育成（計画書本編 P44-46）

施策の方針

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などはぐくみます。

成果指標

見直しの理由	現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更
見直しの内容	H30(2018)年度より、全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により現状値の把握ができなくなるため、別の質問項目を成果指標として設定します。 なお、見直し後の指標は主観指標となり、今後は、目標値に対する達成率での評価はせず、文章による分析・評価を行うため、H33(2021)年度末目標値の設定は行いません。

（本編 P44）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
9	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している児童生徒の割合	小6：74.8%	76.0%	77.0%
		中3：70.2%	71.0%	73.0%
全国学力・学習状況調査				

見直し後	H33(2021)年度末
色々なことに挑戦している児童生徒の割合	—
千葉市学力状況調査	

施策展開の方向性 4 子どもの学びを支える環境を整える

4-1 安全・安心な教育環境の確保（計画書本編 P52-53）

施策の方針

- 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

成果指標

見直しの理由	現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更
見直しの内容	市民1万人のまちづくりアンケートの見直しにより現状値の把握ができなくなっているため、別の項目を成果指標として設定します。 なお、見直し後の指標は主観指標となり、今後は、目標値に対する達成率での評価はせず、文章による分析・評価を行うため、H33(2021)年度末目標値の設定は行いません。

（本編 P52）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
15	学校での子どもの安全が守られていると感じている市民の割合	61.7% (H26年度末)	63.0% (H29年度末)	65.0%
市民1万人のまちづくりアンケート				

見直し後	H33(2021)年度末
登下校時の見守りなど地域の人の関わりが多いと感じる市民の割合	—
千葉市まちづくりアンケート	

No.2 学校防犯対策の推進 (学校施設課) (本編 P53)

学校敷地内への侵入被害が多数発生していることから、被害を未然に防ぐため、学校に防犯カメラシステムを設置するほか、さすまた等の防犯用品を配布し、学校の安全・安心を推進します。

見直しの理由	千葉市第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において同事業が計上されており、H29(2017)年度末の70校を基準に毎年10校ずつ新規設置していく計画となっていることから、第2次学校教育推進計画でも整合性を図るため、H33(2021)年度末の目標事業量を見直します。 H33(2021)年度末目標：110校 110/169校 65.0% (169校：千城台地区の小中学校適正配置後の学校数)

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
学校防犯カメラシステムの設置	設置率 37.4%	設置率 56.1%	設置率 100%

見直し後	H33(2021)年度末目標
学校防犯カメラシステムの設置	設置率 65%

4-2 魅力ある学校づくりの推進（計画書本編 P54-56）

施策の方針

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校とともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

成果指標

見直しの理由	現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更
見直しの内容	市民1万人のまちづくりアンケートの見直しにより現状値の把握ができなくなっているため、別の項目を成果指標として設定します。 なお、見直し後の指標は主観指標となり、今後は、目標値に対する達成率での評価はせず、文章による分析・評価を行うため、H33(2021)年度末目標値の設定は行いません。

（本編 P54）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
17	こどもが、学校でいきいきと学び、心身ともに健やかに成長していると感じる市民の割合	77.4% (H26年度末)	78.0% (H29年度末)	80.0%
市民1万人のまちづくりアンケート				

見直し後	H33(2021)年度末
こどもが小中学校で充実した教育を受けられると感じる市民の割合	—
千葉県まちづくりアンケート	

No.1 学校施設の環境整備（質的整備）（学校施設課）（本編 P55）

学校施設の質的改造のため、トイレのドライ化と洋便器化を推進します。また、教育環境の一層の充実を図るため、これまで進めてきた小中学校の音楽室や特別支援学級、特別支援学校へのエアコン整備に加えて、小中学校普通教室へのエアコン整備を進めます。

見直しの理由	事業実施の方針決定に伴う見直し
見直しの内容	昨今の猛暑等を踏まえ、市立小中学校普通教室へのエアコン整備を行うこととしました。 普通教室へのエアコン整備は、H32(2020)年度末までに完了予定であるため、H33(2021)年度末目標については、小・中学校ともに100%としています。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
トイレ改修	—	34.4%	66.6%
音楽室等エアコン整備	—	小学校 64.3% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%

見直し後	H33(2021)年度末目標
トイレ改修	66.6%
音楽室等エアコン整備	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%
普通教室へのエアコン整備	小学校 100% 中学校 100%

No.2 学校適正配置の推進 (企画課) (本編 P55)

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進します。また、新たな実施方針を策定し、学校規模の適正化を図るとともに、規模に応じた支援のあり方について検討を進めます。

見直しの理由	計画策定時に未設定となっていた計画最終年度の目標を設定
見直しの内容	統合に関する要望書が提出された千城台地区の2校の統合新設校の開校を目標として設定します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・1地区の協議継続 ・花見川統合小開校準備 (H29開校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川統合小開校 (H29) 	見直し時に設定
学校適正配置実施方針の見直し	準備・検討	第3次学校適正配置実施方針策定	第3次学校適正配置実施方針の運用

見直し後	H33(2021)年度末目標
適正配置の推進	千城台地区統合小学校2校開校
学校適正配置実施方針の見直し	第3次学校適正規模・適正配置実施方針の運用

No.3 学校適正配置に伴う施設改修 (学校施設課) (本編 P55)

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、機能的に新設校と同等程度となるよう、統合校の施設・設備の整備を行います。

見直しの理由	計画策定時に未設定となっていた計画最終年度の目標を設定
見直しの内容	施設改修については、学校適正配置の進捗にあわせて設定します。 解体・整備については、跡施設の利用方針の決定状況を踏まえて設定します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
統合に伴う施設改修	10校	14校	見直し時に設定 (適正配置の状況に連動)
跡施設解体・整備	2校	5校	

見直し後	H33(2021)年度末目標
統合に伴う施設改修	13校
跡施設解体・整備	6校

No.6 中高連携教育の推進 (教育指導課) (本編 P56)

より質の高い教育に向けて、市立千葉高等学校・稲毛高等学校における高度な理数教育や国際理解教育等の成果を中学校教育に活かす取組みを進めます。

また、真の国際人の育成に向けて、中高一貫教育校である市立稲毛高等学校・附属中学校における系統的なカリキュラムに基づく教育の充実を図ります。

見直しの理由	事業実施の方針決定に伴う見直し
見直しの内容	中高一貫教育の更なる進展を目指すため、市立稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行について、第2次学校教育推進計画の取組みに追加します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
中高連携教育の推進	継続	継続	継続

見直し後	H33(2021)年度末目標
中高連携教育の推進	継続
市立稲毛高等学校・同附属中学校の中等教育学校への移行	開設準備

施策展開の方向性5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

5-2 「チーム学校」の実現（計画書本編 P60-63）

施策の方針

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

成果指標

見直しの理由	関連する計画の内容を踏まえた見直し
見直しの内容	平成31年1月に策定した「学校における働き方改革プラン」において、勤務時間を除く在校時間の削減を目標として様々な取組みを進めることとしており、学校教育推進計画においても、同様の目標を成果指標として掲げるため、指標の項目の変更を行います。

（本編 P60）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
19	様々な取組みが、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと感じる教員の割合	70.8% (H26年度末 参考値)	85.0%	95.0%
千葉市教育委員会教育職員課調べ				

見直し後	H33(2021)年度末
教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数	月平均 39 時間
千葉市教育委員会教育職員課調べ	

施策展開の方向性 6 多様な教育的支援の充実を図る

6-1 特別支援教育の充実（計画書本編 P64-65）

施策の方針

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

成果指標

見直しの理由	最終目標値の見直し
見直しの内容	新学習指導要領において、これまでの特別支援学級に加えて、通級指導教室についても支援計画の作成が義務となったため、計画最終年度の目標値を修正します。

（本編 P64）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	85.0%	95.0%
千葉県教育委員会教育支援課調べ				

見直し後	H33(2021)年度末
小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	100%
千葉県教育委員会教育支援課調べ	

6-2	いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消（計画書本編 P66-67）
-----	------------------------------------

施策の方針

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していただける「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

成果指標

見直しの理由	現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更
見直しの内容	H30(2018)年度より、全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により現状値の把握ができなくなるため、別の質問項目を成果指標として設定します。 なお、見直し後の指標は主観指標となり、今後は、目標値に対する達成率での評価はせず、文章による分析・評価を行うため、H33(2021)年度末目標値の設定は行いません。

（本編 P66）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
22	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小6 : 86.4%	88.0%	90.0%
		中3 : 81.5%	83.0%	85.0%
全国学力・学習状況調査				

見直し後	H33(2021)年度末
がんばったことを、先生や友だちからほめられることがよくある児童生徒の割合	—
千葉県学力状況調査	

6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援（計画書本編 P68-69）

施策の方針

- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

アクションプラン

No.1 スクールソーシャルワーカーの活用（教育支援課）（本編 P69）

教育に加え社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において、家庭や地域社会など、子どもを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは対応が困難な事案が増加していることから、スクールソーシャルワーカーの配置拡充が計上されているため、実施計画の計画事業量に合わせて、H33(2021)年度末の最終目標を見直します。 H29末：6人、H31末：+2人、H32(2020)末：+2人（合計10人）

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
スクールソーシャルワーカーの配置	4人	6人	6人

見直し後	H33(2021)年度末目標
スクールソーシャルワーカーの配置	12人

No.3 外国人児童生徒指導協力員の派遣 (教育指導課) (本編 P69)

外国人児童生徒の学校生活への適応を促すため、日本語習得が必要な児童生徒が在籍する学校で指導を実施する、協力員の派遣体制を充実させます。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において、日本語習得が必要な児童生徒がスムーズに学校生活に受け込めるようなサポート体制構築のため、特に需要の高い中国語とフィリピン語対応の指導協力員を1人ずつ計2人増員する計画となっているため、実施計画の計画事業量に合わせて、H33(2021)年度末の最終目標を見直します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
外国人児童生徒指導協力員の派遣	11人	11人(勤務日数拡充)	11人(勤務日数拡充)

見直し後	H33(2021)年度末目標
外国人児童生徒指導協力員の派遣	13人 (協力指導員の増員)

施策展開の方向性 7 地域社会全体で子どもの成長を支える

7-1 地域とともにある学校づくりの推進（計画書本編 P70-72）

施策の方針

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

成果指標

見直しの理由	現状値が把握できなくなっているため、指標の項目を変更
見直しの内容	市民1万人のまちづくりアンケートの見直しにより現状値の把握ができなくなっているため、別の項目を成果指標として設定します。 なお、見直し後の指標は主観指標となり、今後は、目標値に対する達成率での評価はせず、文章による分析・評価を行うため、H33(2021)年度末目標値の設定は行いません。

（本編 P70）

No.	見直し前	H27(2015)年度末	H30(2018)年度末	H33(2021)年度末
27	日頃、地域で子どもへの声かけや見守り活動を行っている市民の割合	13.8% (H26年度末)	19.0% (H29年度末)	20.0%
市民1万人のまちづくりアンケート				
28	市内の学校は地域に開かれていると感じる市民の割合	40.0% (H26年度末)	50.0% (H29年度末)	60.0%
市民1万人のまちづくりアンケート				

No.	見直し後	H33(2021)年度末
27	この1年間に、小中学校を支援する活動に参加した市民の割合	—
28	学校と保護者会・町内自治会などが連携・協働する体制ができていると感じる市民の割合	—
千葉市まちづくりアンケート		

No.1 学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進 (学事課) (本編P71)

学校教育の充実と地域コミュニティの活性化を図るため、これまで取り組んできた学校評議員制度を充実させるとともに、国の制度改正の状況も踏まえつつ、本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入などをはじめ、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携組織の設置を進めます。

見直しの理由	千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	第3次実施計画において、学校支援地域本部を、H29(2017)年度から各年度10校ずつ新規設置校を増やしていくことが示されていることから、実施計画との整合性を図るため最終目標を見直します。 (H29末：16校 ⇒ 各年度+10校 H33(2021)末目標：56校) また、コミュニティ・スクールのモデル実施が取組項目として計上されたため、第2次学校教育推進計画の計画最終年度のH33(2021)末目標に追加します。

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
連携組織の設置	学校支援地域本部 小：2校 中：1校	学校支援地域本部を含めた連携組織を小・中・高等学校の三割に設置	学校支援地域本部を含めた連携組織を全小・中・高等学校に設置

見直し後	H33(2021)年度末目標
連携組織の設置	学校支援地域本部 小：34校 中：22校
	コミュニティ・スクールのモデル実施

No.2 放課後子ども教室の推進 (生涯学習振興課) (本編 P71)

小学校の放課後に魅力的な「体験・学び」の機会を充実させるため、これまで培ってきた地域・保護者を中心とした運営体制に加え、民間企業・大学・NPO等の参加と協働を進めるとともに、教育委員会が総合調整を担うことにより、民間等とコーディネーターの連携を促進し、各教室における地域教育力の向上を図り、活動プログラムの充実及び実施日数の増加を図ります。

また、本事業は確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育てる学校教育に積極的に貢献します。

見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時に未設定となっていた計画最終年度の目標を設定 ・千葉県第3次実施計画との整合性を図るための見直し
見直しの内容	<p>放課後子ども教室の実施日数については、最終目標が未設定となっていたため、これまでの実績や今後の見込みを踏まえて、最終目標を設定します。H33(2021)年度末目標については、これまでは「従来型」での実施日数のみを目標に設定していましたが、新たに「活動支援型」での実施日数についても、目標設定をしています。</p> <p>また、第3次実施計画において新規計上された、「活動支援実施校の拡充（総合コーディネーターによる活動支援）」、「一体型事業実施校の拡充（子どもルームとの一体型事業）」、「放課後子どもプランの策定」を、第2次学校教育推進計画の取組項目に追加します。</p>

見直し前	H27(2015)年度末現状	H30(2018)年度末目標	H33(2021)年度末目標
実施日数	<ul style="list-style-type: none"> ・21.2日/校 ・ニーズ調査の実施 	30.0日/校	前半3ヵ年の取組状況を踏まえ、見直し時に設定

見直し後	H33(2021)年度末目標
実施日数	従来型 22日/校 活動支援型 28日/校
活動支援実施校の拡充	17校
一体型事業実施校の拡充	18校
放課後子どもプランの策定	策定

資料

第2次千葉市学校教育推進計画 アクションプラン 所管課一覧

組織改正等により、所管課が変更になっているアクションプランがあるため、計画の見直し内容公表時点での所管課を整理しました。

H31.3.31現在

施策展開の方向性	施策	アクションプラン	所管課		
1 確かな学力を 育てる	1-1 主体的に学ぶ力の向上	1 「わかる授業」の推進	教育指導課 教育センター		
		2 学力状況調査の実施と活用	教育指導課 教育センター		
		3 指導資料の活用	教育指導課		
		4 多様な外部人材を活用した学校支援	教育指導課		
		5 情報活用能力の育成	教育センター		
		6 情報教育機器の整備・充実	教育センター		
	1-2 未来へ飛躍する力の育成	1 郷土教育の充実	教育指導課		
		2 異文化理解の促進	教育指導課		
		3 小学校英語活動・英語教育の推進	教育指導課		
		4 グローバル化に対応した英語教育の推進	教育指導課		
		5 市立高等学校のグローバルスクール化の推進	教育指導課		
		6 市立高等学校の理数教育の充実	教育指導課		
		7 未来の科学者育成プログラム	生涯学習振興課		
		8 環境教育の推進	教育指導課		
2 豊かな人間性を育 てる	2-1 豊かな心の育成	1 道徳教育の充実	教育指導課		
		2 学校図書館の充実	教育指導課		
		3 学校図書館指導員による読書活動の推進	教育指導課		
		4 学校部活動の活性化	保健体育課 教育指導課		
		5 音楽、図画工作、美術の充実	教育指導課		
		6 ボランティア教育の推進	教育指導課		
		7 オリパラ教育の推進	企画課 教育指導課		
	2-2 社会的自立に向けた 強い心の育成	1 社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	教育指導課		
		2 移動教室の実施	教育指導課		
		3 農山村留学の実施	教育指導課		
		4 自然教室の実施	保健体育課		
		5 子ども議会	教育指導課		
		6 小・中学生の社会参画意識の育成	選挙管理委員会 教育指導課		
		7 生徒会交流会	教育指導課		
		8 高校生の社会参画意識の育成	選挙管理委員会 教育指導課		
		9 こども・若者のカワーショップ	こども企画課		
		3 健やかな体を 育てる	3-1 心身の健康の保持増進	1 健康教育の充実	保健体育課
				2 歯と口の健康づくりの推進	保健体育課
3 学校給食・食育の充実	保健体育課				
4 こてはし学校給食センターの再整備	保健体育課				
3-2 体力の向上	1 運動習慣を身に付けるための取組み		保健体育課		
	2 アスリート交流事業		保健体育課		
	3 体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施		保健体育課		
	4 小学校各種体育大会の開催		保健体育課		
	5 中学校運動部活動指導者の派遣		保健体育課		

施策展開の方向性	施策	アクションプラン	所管課
4 子どもの学びを支える環境を整える	4-1 安全・安心な教育環境の確保	1 学校施設的环境整備(老朽化対策)	学校施設課
		2 学校防犯対策の推進	学校施設課
		3 学校セーフティウォッチの推進	学事課
		4 こども110番のいえ	健全育成課
		5 学校安全に関する教育の充実	保健体育課
	4-2 魅力ある学校づくりの推進	1 学校施設的环境整備(質的整備)	学校施設課
		2 学校適正配置の推進	企画課
		3 学校適正配置に伴う施設改修	学校施設課
		4 幼保小連携・接続の推進	教育指導課 幼保支援課・幼保運営課
		5 小中一貫教育の推進	教育指導課
		6 中高連携教育の推進	教育指導課
	5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	5-1 教職員の資質・指導力の向上	1 教職員研修の充実
2 特別支援教育研修の充実			養護教育センター
3 小・中学校研究校の指定			教育指導課
4 学校訪問指導の実施			教育指導課
5 現場研究員制度を活用したミドルリーダーの育成			教育指導課
6 教職員ヘルシーシステムの充実			教育職員課
5-2 「チーム学校」の実現		1 「チーム学校」推進委員会による改革推進	教育職員課
		2 学校現場における業務改善の推進	総務課 教育職員課
		3 情報教育機器の充実(校務用)	教育センター
		4 学校給食費の公会計化と「公金・準公金管理システム」の整備	保健体育課 学事課
5 給与負担等の移譲に伴う制度の設計と改善	教育職員課		
6 多様な教育的支援の充実を図る	6-1 特別支援教育の充実	1 インクルーシブ教育システムの理解促進	養護教育センター 教育支援課
		2 特別支援教育のサポート体制の整備	養護教育センター
		3 特別支援学級等の設置	教育支援課 養護教育センター
		4 障害のある子どもの自立を支える体制強化	養護教育センター 教育支援課
		5 障害のある幼児・児童生徒の就学支援	教育支援課 養護教育センター
		6 長柄げんきキャンプの実施	教育支援課
	6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消	1 「未然防止」に重点化した研修の実施	教育センター 教育支援課
		2 スクールカウンセラーの活用	教育支援課
		3 不登校やいじめに関する教育相談の実施	教育支援課 教育センター
		4 適応指導教室の設置及び運営	教育センター
	6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援	1 スクールソーシャルワーカーの活用	教育支援課
		2 就学援助	学事課
		3 外国人児童生徒指導協力員の派遣	教育指導課
4 日本語指導通級教室の設置		教育指導課	
5 学習習慣定着に向けた支援		教育センター 教育指導課	
7 地域社会全体で子どもの成長を支える	7-1 地域とともにある学校づくりの推進	1 学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進	学事課
		2 放課後子ども教室の推進	生涯学習振興課
		3 学校教育に関する広報・広聴の充実	企画課
		4 ネット社会における諸問題への対応	教育支援課 教育センター
		5 家庭教育資料作成事業	健全育成課
		6 青少年育成委員会活動事業	健全育成課

第2章

第5次千葉市生涯学習推進計画

1 計画の見直しにあたって

(1) 見直し実施の背景

第5次千葉市生涯学習推進計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成28(2016)年3月に策定されました。

本計画は、平成28年度から平成33(2021)年度までの6年間を計画期間としており、変化への対応と実行力のある計画とするため、計画の中間年度での見直しを行うこととしています。

計画期間の後半3年間を、見直し後の計画に沿って事業を推進するために、過去2年間の実績を踏まえ、平成30(2018)年度に計画の見直しを行います。

(2) 関連する計画との整合性

第5次千葉市生涯学習推進計画の見直しにあたっては、本計画と関連が深い、国の「第3期教育振興基本計画」や、本市の「第3次実施計画」、「第2次千葉市学校教育推進計画」の内容も踏まえ、これらの計画との整合性を考慮して見直しを行います。

※第3期教育振興基本計画、第3次実施計画、第2次千葉市学校教育推進計画の詳細についてはP2を参照。

2 計画の見直しの方向性

(1) 成果指標について

ア 実績評価について

平成28(2016)年度末及び29(2017)年度末の現状値を基に、評価及び分析を行いました。

平成28年度末及び29年度末の現状値を算出していない2項目については、生涯学習関係団体アンケートを実施して平成30(2018)年度の現状値を算出し、分析を行いました。

イ 見直しについて

アの評価検証を基に、必要に応じて目標値の変更を行います。

(2) アクションプランについて

ア 見込及び実績評価について

平成30(2018)年度末及び33(2021)年度末の事業の見込値、進捗状況を算出しました。

また、取組状況について評価検証を行いました。

イ 見直しについて

アの評価検証を基に、必要に応じて目標値の変更、アクションプランの追加を行います。

3 見直しを行う成果指標・アクションプラン

(1) 成果指標について

成果指標全 10 項目のうち、計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離することから、目標値の変更を行うものは 5 項目です。

変更理由	該当事業・項目			
	施策	No.	成果指標	掲載頁
計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離することによる	1-1	2	生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	35
	1-2	1	市の生涯学習施設が 5 年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	36
		2	生涯学習施設を年 1 回以上利用したことがある市民の割合	37
	2-1	1	郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	41
	3-2	1	年 2 回以上学習成果を地域に還元する団体の割合	46

(2) アクションプランについて

ア 目標値の変更

アクションプラン全 41 事業 56 項目のうち、目標値の変更を行ったものは 6 事業 8 項目です。変更理由等については、以下のとおりです。

変更理由	事業数	項目数	該当事業・項目				
			施策	No.	事業	項目	掲載頁
第 3 次実施計画の策定による	2	2	1-2	5	公民館の改修	トイレ改修	38
			3-3	4	学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進	連携組織の設置	47
アクションプランを取り巻く状況の変化による	2	2	1-2	1	生涯学習施設等の利用環境の充実	公民館の施設稼働率（*調理室を除く）	37
			3-3	6	特別教室等の開放	類似事業（学校施設開放事業）への移行	48
中間見直し時に最終目標値を設定するとしていたことによる	2	4	1-2	7	コミュニティセンターの改修	外壁・屋上防水改修	39
						空調・熱源改修	39
						劣化度調査	39
			2-2	8	放課後子ども教室の推進	実施日数	44

イ 新規追加

新規追加するアクションプランは 5 事業 5 項目です。また、既存の事業に項目を追加するものは、3 事業 6 項目です。

(ア) 新規に事業と項目を追加

追加理由	事業数	項目数	該当事業・項目				
			施策	No.	事業	項目	掲載頁
第3次実施計画の策定による	5	5	1-2	8	千葉県科学館リニューアル	千葉県科学館展示リニューアルの検討	39
			1-2	9	公民館への社会教育主事配置	公民館における社会教育主事資格取得者数	40
			2-1	4	縄文文化調査研究の推進	特別史跡加曽利貝塚の究明に向けた発掘調査	42
			2-1	5	特別史跡加曽利貝塚の魅力向上	加曽利貝塚博物館の来館者数	42
			2-2	13	公民館主催講座の拡充	主催講座の実施・拡充	45

(イ) 既存事業に項目を追加

追加理由	事業数	項目数	該当事業・項目				
			施策	No.	事業	項目	掲載頁
第3次実施計画の策定による	2	4	2-2	6	未来の科学者育成プログラムの充実 (※)	ロボット工学講座の実施 (中高生対象講座)	43
			2-2	8	放課後子ども教室の推進	活動支援実施校数	44
						一体型事業実施校数	44
						放課後子どもプラン策定	44
実施中の業務へ新たな視点の追加による	2	1	2-2	6	未来の科学者育成プログラムの充実 (※)	未来の科学者育成プログラムの実施 (ジュニア講座受講者数)	43
		1	2-2	11	家庭教育支援事業の実施	「子育てママのおしゃべりタイム」の延べ参加者数	45

※「未来の科学者育成プログラムの充実」については、第3次実施計画の策定による見直しと実施中の業務への新たな視点の追加による見直しにより、1 事業に 2 項目追加しています。

4 見直し後の計画内容

1 学習活動のきっかけの提供

1-1 生涯学習の普及啓発（計画書本編 P126～127）

施策の方針

- ▶ 市民が学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。
- ▶ 国・県・大学等、市以外が提供する学ぶ場についても積極的に情報発信し、学習機会の拡大に努めます。
- ▶ 学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・学び直しをお手伝いします。

成果指標

（本編 P126）

見直しの理由	計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離するため。
見直しの内容	計画策定時に現状値及び目標値を設定するために用いたインターネットモニターアンケートが廃止となり、調査方法がWEBアンケートに移行されたこと、調査方法変更時に設問内容を変更したことにより、数値が大きく変動したため、目標値を見直します。見直し後の目標値は、平成 28（2016）年度、29（2017）年度のWEBアンケートの結果を基に設定します。

《見直し前》

No.	成果指標	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
2	生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	(*) 56.4%	60.0%	70.0%
インターネットモニターアンケート（平成 26（2014）年 9 月）				

《見直し後》

平成 30 年度現状値 (2018 年度現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
(*2) 22.0%	25.0%	34.0%
WEBアンケート（平成 28（2016）年度から）		

* =平成 26（2014）年度値、*2=平成 29（2017）年度値

1-2 学習環境の整備（計画書本編 P128～130）

施策の方針

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適で参加しやすい学習環境の確保に努めます。
- ICT等の活用を通じた生涯学習施設の利用サービスの向上に努めます。
- 生涯学習施設等の保全・改修により、学習環境の維持・向上に努めます。

成果指標（本編 P128）

見直しの理由	計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離するため。
見直しの内容	<p>成果指標の1について、平成30（2018）年8月に生涯学習関係団体アンケートを実施したところ、生涯学習施設が利用しやすくなったと考える市民の割合は増加しており、平成30年度現状値が最終目標値を超えているため、目標値を見直します。見直し後の目標値は、平成30年度の現状値を基に、計画当初に算出した伸び率を考慮して設定します。</p> <p>成果指標の2について、計画策定時に現状値及び目標値を設定するために用いた市民1万人のまちづくりアンケートの設問が削除されたことにより、調査方法がWEBアンケートに移行されたことから、数値が大きく変動したため、目標値を見直しを行います。見直し後の目標値は、平成29（2017）年度のWEBアンケートの結果を基に、計画当初に算出した伸び率を考慮のうえ設定します。</p>

《見直し前》

No.	成果指標	平成27年度末現状値 (2015年度末現状値)	平成30年度末目標値 (2018年度末目標値)	2021年度末目標値
1	市の生涯学習施設が5年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	(*) 31.5%	36.0%	40.0%
生涯学習関係団体アンケート調査（平成26（2014）年11月）				

《見直し後》

平成30年度現状値 (2018年度現状値)	平成30年度末目標値 (2018年度末目標値)	2021年度末目標値
53.3%	54.0%	58.0%
生涯学習関係団体アンケート調査（平成30（2018）年8月）		

* = 平成26（2014）年度値

《見直し前》

No.	成果指標	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
2	生涯学習施設を年 1 回以上利用したことの ある市民の割合	(*) 44.1%	50.0%	60.0%
市民 1 万人のまちづくりアンケート (平成 27 (2015) 年 1 月)				

《見直し後》

平成 30 年度現状値 (2018 年度現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
(*2) 73.1%	74.0%	80.0%
WEBアンケート (平成 29 (2017) 年度から)		

* =平成 26 (2014) 年度値

*2=平成 29 (2017) 年度値

アクションプラン

生涯学習施設等の利用環境の充実

No.1 (生涯学習振興課(生涯学習センター・公民館・南部青少年センター)・市民総務課) (本編 P129)

施設の利用を促進するため、インターネットによる施設予約受付(公共施設予約システム)の導入等による利便性の向上等を図り、生涯学習施設の利用環境を充実します。

また、コミュニティセンター等、会議室等の貸出を行っている他の施設についても、各施設において利用環境の充実を図ります。

見直しの理由	アクションプランを取り巻く状況の変化による。
見直しの内容	指定管理者制度導入の際に設定した目標値に合わせるため、目標値を見直します。指定期間は平成 30 (2018) 年度から 34 (2022) 年度までの 5 年間であり、最終年度である平成 34 年度の目標値を 52%と設定しているため、本計画の最終年度である平成 33 (2021) 年度の目標値を 51%とします。

《見直し前》

取組項目	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
公民館の施設稼働率 (*2)	(*) 45.2%	48.0%	50.0%

《見直し後》

平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
48.0%	48.0% (変更なし)	51.0%

* =平成 26 (2014) 年度値

*2=用途・利用時間に制約が大きい調理実習室を除く。

No.5 公民館の改修（生涯学習振興課）（本編 P130）

生涯学習環境を改善するため、公民館の老朽化した施設・設備の改修を行います。

見直しの理由	第3次実施計画の策定によるもの。
見直しの内容	トイレ改修は、保全一元化事業により他の工事と併せて実施したことにより、現状値が最終目標値を超えていることに加え、第3次実施計画に今後改修を予定している公民館が計上されたことや、洋式化に特化した改修を行うため、目標値を見直します。

《見直し前》

取組項目		平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
公民館の改修	トイレ改修	(*) 1 館	-	3 館

《見直し後》

平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
(*2) 6 館	6 館	14 館

* =平成 24～26（2012～2014）年度実施

*2=平成 28～30（2016～2018）年度実施

No.7 コミュニティセンターの改修（市民総務課・各区役所地域振興課）（本編 P130）

コミュニティセンターの安全性の向上や機能回復を図るため、施設・設備の改修を行います。

見直しの理由	中間見直し時に最終目標値を設定するとしていたことによるもの。
見直しの内容	第3次実施計画に改修・調査の実施が計上されているコミュニティセンターを考慮し、目標値を設定します。

《見直し前》

取組項目		平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
コミュニティセンターの改修	外壁・屋上防水改修	(*) 工事 2 館	—	中間見直し時に設定
	空調・熱源改修	(*) 実施設計 1 館 (*) 工事 1 館	工事 1 館	中間見直し時に設定
	劣化度調査	—	2 館	中間見直し時に設定

《見直し後》

平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
(*2) —	— (変更なし)	実施設計 1 館
(*2) 工事 1 館	工事 1 館 (変更なし)	実施設計 1 館 工事 1 館
(*2) 2 館	2 館 (変更なし)	3 館

* =平成 26 (2014) 年度実施

*2=平成 28～30 (2016～2018) 年度実施

No.8 千葉県科学館リニューアル（生涯学習振興課（科学館）） 【新規】

追加理由	第3次実施計画の策定によるもの。
取組内容	第3次実施計画に新規計上された事業を追加します。 科学に対する市民の興味・関心を向上させるため、千葉県科学館のリニューアルに向けた検討を進めます。

取組項目	平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	2021 年度末目標値
千葉県科学館展示リニューアルの検討	—	検討

No.9 公民館への社会教育主事配置（生涯学習振興課（公民館）） 【新規】

追加理由	第3次実施計画の策定によるもの。
取組内容	第3次実施計画に新規計上された事業を追加します。 社会教育活動の活発化を図るため、社会教育主事の配置を拡充します。

取組項目	平成30年度末見込値 (2018年度末見込値)	平成33年度末目標値 (2021年度末目標値)
公民館における社会教育 主事資格取得者数	9人	12人

2 多様な学習機会の確保

2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供

(計画書本編 P131～132)

施策の方針

- 郷土に対する理解と愛着を深めるため、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。
- 郷土の伝統・文化を適切な保護・保存方法により後世に引き継ぐとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。

成果指標

(本編 P131)

見直しの理由	計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離するため。
見直しの内容	計画策定時に現状値及び目標値を設定するために用いた市民 1 万人のまちづくりアンケートの設問が削除されたことにより、調査方法がWEBアンケートに移行されたことから、数値が大きく変動したため、目標値を見直します。見直し後の目標値は、平成 29 (2017) 年度のWEBアンケートの結果を基に、計画当初に算出した伸び率を考慮のうえ設定します。

《見直し前》

No.	成果指標	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
1	郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	(*) 38.3%	47.5%	50.0%
市民 1 万人のまちづくりアンケート (平成 27 (2015) 年 1 月)				

《見直し後》

平成 30 年度現状値 (2018 年度現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
(*2) 55.7%	56.0%	59.0%
WEBアンケート (平成 29 (2017) 年度から)		

* =平成 26 (2014) 年度値

*2=平成 29 (2017) 年度値

No.4 縄文文化調査研究の推進（文化財課） 【新規】

追加理由	第3次実施計画の策定によるもの。
取組内容	第3次実施計画に新規計上された事業を追加します。 縄文文化と貝塚を究明するため、発掘調査・研究を進めていくとともに、その成果を広く発信していきます。

取組項目	平成30年度末見込値 (2018年度末見込値)	2021年度末目標値
特別史跡加曾利貝塚の究明に向けた発掘調査	発掘調査の実施	調査概報の刊行

No.5 特別史跡加曾利貝塚の魅力向上（文化財課） 【新規】

追加理由	第3次実施計画の策定によるもの。
取組内容	第3次実施計画に新規計上された事業を追加します。 特別史跡加曾利貝塚の魅力と集客力の向上を図るため、史跡内の整備とプロモーション活動を進めます。

取組項目	平成30年度末見込値 (2018年度末見込値)	2021年度末目標値
加曾利貝塚博物館の来館者数	80,000人	100,000人

2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供（本編 P133～136）

施策の方針

- ▶ 急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。
- ▶ 科学・技術に関する講座・事業を通して、市民のライフスタイルに科学が溶け込む環境づくりを進めます。
- ▶ 様々な立場の市民が、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けられるよう、学び直しを支援します。
- ▶ 子どもから子育て世代、お年寄りまで、様々な世代のライフステージに応じた学習機会を提供します。

アクションプラン

No.6 未来の科学者育成プログラムの実施（生涯学習振興課）（本編 P134）

科学に高い興味・関心を持つ中学生・高校生を対象に、その能力を伸ばすために質の高い学習プログラムを提供し、市内の大学、研究機関、企業などが有する先端科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めます。

今後は、小学生を対象とした講座の充実を図ります。

見直しの理由	実施中の業務へ新たな視点の追加によるもの。 第3次実施計画の策定によるもの。
見直しの内容	小学生を対象とした講座の充実を図るため、未来の科学者育成プログラムを実施していますが、新たな視点として「ジュニア講座受講者数」を取組項目に追加します。また、第3次実施計画に新規計上された事業である、「ロボット工学講座の実施（中高生対象講座）」を取組項目に追加します。これは、最先端の科学技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムに工学に関する講座の開設、拡充を行うものです。

《見直し後》

取組項目	平成30年度末見込値 (2018年度末見込値)	2021年度末目標値
未来の科学者育成プログラムの実施（ジュニア講座受講者数）	拡充（71人）	拡充（100人）
ロボット工学講座の実施（中高生対象講座）	2講座	4講座

No.8 放課後子ども教室の推進（生涯学習振興課）（本編 P135）

小学校の放課後に魅力的な「体験・学び」の機会を充実させるため、これまで培ってきた地域・保護者を中心とした運営体制に加え、民間企業・大学・NPO法人等の参加と協働を進めるとともに、教育委員会が総合調整を担うことにより、民間等とコーディネーターの連携を促進し、各教室における地域教育力の向上を図り、活動プログラムの充実及び実施日数の増加を図ります。

また、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育てる学校教育に積極的に貢献します。

見直しの理由	中間見直し時に最終目標値を設定するとしていたことによるもの。 第3次実施計画の策定によるもの。
見直しの内容	実施日数については、中間見直し時に最終目標値を設定するとしていたため、これまで指標として用いた「従来型」の実施日数について実績を踏まえ設定するとともに、新たに「活動支援型」の実施日数についても設定します。 また、第3次実施計画に新規計上された「活動支援実施校数」、「一体型事業実施校数」、「放課後子どもプラン策定」について、取組項目に追加します。 「活動支援実施校数」は、総合コーディネーターによる活動支援を実施し、地域の方々の負担を軽減しつつ、子どもたちが「学びのきっかけ」を得られる機会を増やすためのものです。 「一体型事業実施校数」は、希望する全ての児童の放課後に、安全・安心な居場所と「学びのきっかけ」を提供するためのものです。 「(仮称) 千葉県放課後子どもプラン策定」は、放課後施策を総合的・計画的に実施するためのものです。

《見直し前》

取組項目	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
実施日数	(*) 21.2 日/校	30.0 日/校	前半3か年の取組状況を踏まえ、中間見直し時に設定

《見直し後》

取組項目	平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
実施日数	従来型 18.9 日/校 活動支援型 25.0 日/校	従来型 19.3 日/校 活動支援型 25.0 日/校	従来型 22.0 日/校 活動支援型 28.0 日/校
活動支援実施校数	17 校	—	17 校
一体型事業実施校数	1 校	—	18 校
放課後子どもプラン策定	策定	—	策定

*=平成 26 (2014) 年度実施

※活動支援実施校数、一体型事業実施校数、放課後子どもプラン策定の3項目については、中間見直し時に追加する取組項目のため、平成 30 (2018) 年度末目標値は設定しません。

No.11 家庭教育支援事業の実施（生涯学習振興課）（本編 P136）

家庭教育学習講座を開催するほか、家庭教育支援チームや子育てサポーターの活動を通じて、家庭教育の支援や子育ての不安や悩みの解消を図ります。

見直しの理由	実施中の業務へ新たな視点を追加するもの。
見直しの内容	当該事業は、参加者同士の交流が重要であることから、参加者増についても重点的に取り扱う必要があると考え、取組項目に「延べ参加者数」を追加します。

《見直し前》

取組項目	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
「子育てママのおしゃべりタイム」の実施館数	21 館	28 館	28 館

《見直し後》

取組項目	平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
「子育てママのおしゃべりタイム」の実施館数	22 館	28 館（変更なし）	28 館（変更なし）
「子育てママのおしゃべりタイム」の延べ参加者数	2,000 人	—	2,500 人

※「子育てママのおしゃべりタイム」の延べ参加者数については、中間見直し時に追加する取組項目のため、平成 30（2018）年度末目標値は設定しません。

No.13 公民館主催講座の拡充（生涯学習振興課（公民館））【新規】

追加理由	第 3 次実施計画の策定によるもの。
取組内容	第 3 次実施計画に新たに盛り込まれた事業を追加します。 社会教育活動の活発化を図るため、公民館主催講座を拡充します。

取組項目	平成 30 年度末見込値 (2018 年度末見込値)	2021 年度末目標値
主催講座の実施・拡充	859 講座	900 講座

3 学びを生かしたコミュニティづくり

3-2 学習成果の活用機会の提供（計画書本編 P139～140）

施策の方針

- 学習の成果を社会・地域に還元できるよう、様々な活用方法や機会を提供します。
- ボランティア等が市民の学習ニーズに合わせて活躍できるよう、支援が必要な者とのマッチングや活動紹介等の機会を確保します。
- ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、拠点となる場所を確保します。

成果指標（本編 P139）

見直しの理由	計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離するため。
見直しの内容	平成 30（2018）年 8 月に生涯学習関係団体アンケートを実施したところ、年 2 回以上学習成果を地域に還元する団体の割合は増加しており、平成 30 年度現状値が最終目標値を超えているため、目標値を見直します。 見直し後の目標値は、平成 30 年度の現状値を基に、計画当初に算出した伸び率を考慮のうえ設定します。

《見直し前》

No.	成果指標	平成 27 年度末現状値 (2015 年度末)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
1	年 2 回以上学習成果を地域に還元する団体の割合	(*) 43.7%	47.0%	50.0%
生涯学習関係団体アンケート調査（平成 26（2014）年 11 月）				

《見直し後》

平成 30 年度現状値 (2018 年度現状値)	平成 30 年度末目標値 (2018 年度末目標値)	2021 年度末目標値
67.6%	68.0%	71.0%
生涯学習関係団体アンケート調査（平成 30（2018）年 8 月）		

* = 平成 26（2014）年度値

3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進（本編 P141～143）

施策の方針

- 地域が自主的に取り組む学習活動を支援し、地域課題を自ら解決するコミュニティづくりを目指します。
- 団体活動の後援及び情報発信の支援等を行います。
- 地域で活動する団体相互の連携を支援します。

アクションプラン

No.4 学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進（学事課）（本編 P142）

学校教育の充実と地域コミュニティの活性化を図るため、これまで取り組んできた学校評議員制度を充実させるとともに、国の制度改正の状況も踏まえつつ、本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入などをはじめ、各地域に応じた多様な形態の学校・家庭・地域の連携組織の設置を進めます。

見直しの理由	第3次実施計画の策定によるもの。
見直しの内容	第3次実施計画において、平成29（2017）年度から学校支援地域本部新規設置校を各年度10校ずつ増やすことが示されているため、目標値を見直します。 また、コミュニティ・スクールのモデル実施について、第3次実施計画に新規計上されたため、平成33（2021）年度末目標値に追加します。

《見直し前》

取組項目	平成27年度末現状値 (2015年度末現状値)	平成30年度末目標値 (2018年度末目標値)	2021年度末目標値
連携組織の設置	学校支援地域本部 小：2校 中：1校	学校支援地域本部を含めた連携組織を小中高の三割に設置	学校支援地域本部を含めた連携組織を全小中高に設置

《見直し後》

	平成30年度末見込値 (2018年度末見込値)	平成30年度末目標値 (2018年度末目標値)	2021年度末目標値
学校支援地域本部	学校支援地域本部 小：16校 中：10校	学校支援地域本部 小：16校 中：10校	学校支援地域本部 小：34校 中：22校 コミュニティ・スクールのモデル実施

No.6 特別教室等の開放（生涯学習振興課）（本編P143）

地域が自主的に取り組む学習活動を支援するため、活動の場として、小学校の教室等の施設を開放します。

見直しの理由	アクションプランを取り巻く状況の変化による。
見直しの内容	当該業務については、継続しつつ、類似事業の学校施設開放事業への移行を進めていることによります。

《見直し前》

特別教室等の開放事業を継続して実施します。

《見直し後》

類似事業への移行を進めます。

資料 第5次千葉市生涯学習推進計画 アクションプラン 所管課一覧

組織改正等により、所管課が変更になっているアクションプランがあるため、計画の見直し内容公表時点での所管課を整理しました。

H31.3.31現在

施策展開の方向性	施策	アクションプラン	所管課
1 学習活動のきっかけの提供	1-1 生涯学習の普及啓発	1 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)
		2 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター・科学館)
		3 eラーニング普及事業の実施	生涯学習振興課
	1-2 学習環境の整備	1 生涯学習施設等の利用環境の充実	生涯学習振興課(生涯学習センター・公民館・南部青少年センター)・市民総務課
		2 図書館サービスの向上	中央図書館
		3 子どもの居場所の確保	こども企画課・生涯学習振興課
		4 公民館の改築	生涯学習振興課
		5 公民館の改修	生涯学習振興課
		6 中央図書館・生涯学習センター等の改修	生涯学習振興課(南部青少年センター)
		7 コミュニティセンターの改修	市民総務課・各区役所地域振興課
		8 千葉市科学館リニューアル	生涯学習振興課(科学館)
		9 公民館への社会教育主事配置	生涯学習振興課(公民館)

施策展開の方向性	施策	アクションプラン	所管課
2 多様な学習機会の確保	2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供	1 加曽利貝塚の国特別史跡指定	文化財課
		2 文化財の保存・活用の推進	文化財課・文化振興課
		3 郷土の理解を深める講座・事業の充実	生涯学習振興課・文化財課
		4 縄文文化調査研究の推進	文化財課
		5 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上	文化財課
	2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供	1 現代的課題学習事業の実施	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)・中央図書館
		2 文化・芸術学習事業の実施	文化振興課
		3 スポーツ・レクリエーション推進事業の実施	スポーツ振興課
		4 「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備	中央図書館
		5 科学関連学習事業の実施	生涯学習振興課(科学館・公民館・生涯学習センター)
		6 未来の科学者育成プログラムの充実	生涯学習振興課
		7 キャリア教育の推進	教育指導課・生涯学習振興課
		8 放課後子ども教室の推進	生涯学習振興課
9 子ども読書活動の推進		中央図書館	
10 青少年・少年教育事業の実施		生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター・南部青少年センター)	
11 家庭教育支援事業の実施	生涯学習振興課		
12 高齢化社会に対応した学習機会の提供	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)・高齢福祉課		
13 公民館主催講座の拡充	生涯学習振興課(公民館)		
3 学びを生かしたコミュニティづくり	3-1 地域の担い手となる人材育成	1 団体・グループ活動のリーダーの養成・育成	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)
		2 ボランティアの育成	生涯学習振興課(生涯学習センター・科学館)・加曽利貝塚博物館・郷土博物館・中央図書館
		3 家庭教育支援事業の実施	生涯学習振興課
		4 高齢化社会に対応した学習機会の提供	生涯学習振興課・高齢福祉課
	3-2 学習成果の発表機会の提供	1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供	生涯学習振興課(生涯学習センター・科学館)・加曽利貝塚博物館・郷土博物館・中央図書館
		2 学習成果の発表機会の提供	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター)
		3 青少年交流事業の実施	生涯学習振興課(公民館・生涯学習センター・南部青少年センター)
		4 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施	地域福祉課・生涯学習振興課(生涯学習センター)・国際交流課・市民自治推進課
		5 生涯学習ボランティアの活動場所の提供	生涯学習振興課(生涯学習センター)
	3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進	1 多様な主体による学習活動の推進	生涯学習振興課
		2 公民館を拠点とした地域連携の推進	生涯学習振興課(公民館)
		3 地域交流・多世代交流事業の実施	生涯学習振興課(公民館)
		4 学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進	学事課
5 健全育成活動の実施		健全育成課	
6 特別教室等の開放		生涯学習振興課	
7 社会教育関係団体の育成		生涯学習振興課	

第2次千葉市学校教育推進計画・第5次千葉市生涯学習推進計画 中間見直し

編集・発行 千葉市教育委員会事務局 教育総務部 企画課
生涯学習部 生涯学習振興課



第2次千葉市学校教育推進計画
第5次千葉市生涯学習推進計画
中間見直し

平成31年3月発行
